

外務省所管 令和元年度補正予算（第1号）における「個別プロジェクトにイヤマークした任意拠出金」の成果目標一覧
（主にコンセプト・ノートに基づく暫定版）

（注意事項）

- ① 現段階の成果目標は、暫定的に外務省限りで作成したため、今後、相手国政府または国際機関等からの最新の情勢等に基づいた要請により、内容に変更が生じる場合がある。
② 追加予算額は「億円」単位とし、原則としてそれぞれ小数点第2位を四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

イヤマーク拠出金で補正 予算措置される案件名	事業概要	実施国際機関 [追加予算額の総合計]	成果目標 （暫定版）
サブサハラ・アフリカにおける食料危機に対する支援	サブサハラ・アフリカ諸国における深刻な食料危機に対処するため、国際機関等を通じて支援を実施。	国際農業研究協議グループ （C G I A R） [合計：3.2億円]	ガーナ周辺国等においては離乳期の子供のタンパク質・アミノ酸補給機能に優れた栄養サプリメントを難民へ配給し、適切な栄養教育指導とモニタリングを導入することで、子供の栄養改善・成長促進を最大限に図る。コートジボワール等においては日本の伝統的なスリミ加工技術の導入、営農指導と太陽光発電冷蔵施設設置等を行うことにより、雇用創出・食料ロス削減・栄養改善を図り農業生産・生活基盤の再構築を支援する。
		国際連合食糧農業機関 （F A O） [合計：1.4億円]	サイクロン・ケネスによる被害を受けたコモロの小規模農家に対する緊急支援及び能力強化、及び、南スーダンの主要産業である牧畜の疫病対策を行うことにより、地域の脆弱な農村への支援を通して、食料安全保障の強化を図る。
		国際連合世界食糧計画 （W F P） [合計：73.3億円]	エチオピア、ジンバブエ、モーリタニア、南スーダン、ブルキナファソ等において、食料安全保障の確保等を目的に、食料支援を行う。その他の地域では干ばつ被災者、乳幼児及び妊婦の栄養支援、食料購入のための食料交換券の配布を通じて対象者の生命保護と飢餓の削減、栄養改善を図る。